第②号　令和元年5月

オレンジ新聞

第②号
発行
川口脳神経外科
リハビリクリニック

「お悩み相談会」を開催しました！

こんなときはどうすればいいの？

先月に続き創刊第二号となりました。創刊号は多くの方に手に取っていただくことができましたことを誠にありがとうございます。さて5月のプログラムは、グループホーム つくし野の施設長、小笠原様に講師を務めていただきました。「お悩み相談会」というこまつと相談で、認知症に関する疑問・質問にお答えいただく内容でした。参加者の方から「グループホームとそれ以外の施設との違いは？」「よいお薬はないのでしょうか？」など様々な質問がよせられ、一つ一つ丁寧に説明していただきました。今回に限らず認知症に関してお聞きたいことがある方はぜひカフェに足を運んでください。介護サービスや制度利用についてもご相談ください。今後もカフェが発信基地となれるよう体制を充実させていきます！また女性の方も男性の方も気軽にお顔を出してね。

介護保険制度を利用しましょう

介護保険制度とは、介護が必要であると認定を受けると程度によって生活支援や介護サービスを受ける際に給付を受けることができるものです。対象は65歳以上で、40歳から64歳は特定の疾患に該当し認定を受けた方です。制度を利用したい場合は、地域の居宅介護支援事業所や地域包括センターに相談しましょう。サービスには訪問介護や、施設へ通い食事や入浴などを利用するデイサービスなどがあります。当院ではリハビリが受けられますよ。

悩みをみんなで共有

カフェは毎月第3水曜日14:00～15:30
次回は6月19日
講演（ミニレクチャー）は
「“認知症の人”から“認知症”と“人”」

スタッフ紹介

島さん
（言語聴覚士）
私の好きな物…
ラーメン、お寿司、焼き肉
旅行、海、自然、亀、
ダイビング、ラフティング、
寝る事、バイク、温泉
カエル、…
たくさんお話ししましょう！

編集後記

前回に続き、たくさんの方にお集まりいただきました。参加者0から開始当初はしんみりとした雰囲気が少しずつ地域に浸透してきたことが感じられてとても嬉しいです。島田

介護保険でリハビリ受けられます！

通所リハビリのご案内

幅広い時間帯の枠を設けており、
個々の生活に応じたリハビリを提供します。月～土曜、9～19時まで
◎生活行動に支障がある方
◎要介護等の認定を受けた方
詳しくは下記までお問い合わせください。
TEL:072-835-1010
川口脳神経外科リハビリクリニック